

**copro**

# 株式会社コプロ・ホールディングス 第20回定時株主総会招集ご通知

- 日 時 2026年6月19日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）
- 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目11番27号  
シンフォニー豊田ビル 2F  
ミッドランドスクエアシネマ2 スクリーン8
- 議 案 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件
- 会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照  
いただき、お間違えの無いようご注意ください。

## 株主の皆さまへ

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

当社は、今後の更なる事業拡大と『圧倒的業界No.1』を目指し、2026年3月に同業他社であった株式会社トライトエンジニアリングの買収を行いました。

これにより、建設技術者数は総勢7,300名を超え、業界トップをいよいよ目前に控えております。グループイン後は私自ら音頭を取ること、大切にしている思い・実行力・リーダーシップを直接注ぎ込み、コプログループとトライトエンジニアリングで爆発的なシナジーを生み出して参ります。

また、10月に節目の20周年を迎える今期は、私たちコプログループが業界の勢力図を塗り替え、『圧倒的業界No.1』に躍り出る為の勝負の年となります。株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えすべく、一丸となってより一層精励して参る所存です。

今後とも、コプログループの更なる成長にご期待くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長

清川 甲介

## 役員一覧



常務取締役

越川 裕介



取締役

小粥 哉澄



社外取締役

葉山 憲夫



社外取締役

田邊 えり子



常勤監査役

堀野 政範



監査役

星野 義明



社外監査役

春馬 学



社外監査役

大倉 淳

証券コード 7059

2026年6月2日

(電子提供措置の開始日2026年5月28日)

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目25番1号  
株式会社コプロ・ホールディングス  
代表取締役社長 清 川 甲 介

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.copro-h.co.jp/ir/stockbond/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目11番27号 シンフォニー豊田ビル2F  
ミッドランドスクエアシネマ2 スクリーン8  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
  - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
    - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ・ 連結計算書類の「連結注記表」
    - ・ 計算書類の「個別注記表」
- なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

## 第20回定時株主総会ライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

株主総会ライブ配信につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2026年6月19日となります。

### 1. 株主総会ライブ配信日時

2026年6月19日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。

## 2. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集ご通知とあわせてお送りします議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※議決権行使書を紛失された場合、招集通知7頁記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

- (1) QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）  
議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。  
「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会オンラインサイト  
「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会等へのご参加やお手続きをWEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認願います。

**パソコン** ID/パスワードを入力してログイン

①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力  
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp>

②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン

ログインID：9999-9999-9999-999  
パスワード：999999

**スマートフォン** QRコード読み

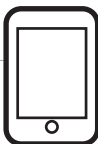

スマートフォン、タブレットから  
右のQRコードを読み取る  
(ID/パスワードの入力は不要です)

○このほかきは、切手をはらずにお出しください。  
○議決権行使書面記載の株主総会日以降はご使用に  
ならないようお願いいたします。

読み取り

〒137-8683  
新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 気付

料金受取人払郵便  
差出有効期間  
年 月 日  
日まで



(2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

- ①以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。  
 ③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

株主総会オンラインサイト  
 「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会等への参加やお手続きをWEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認ください。

**パソコン** ID/パスワードを入力してログイン

①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力  
<https://engagement-portal.tr.mufig.jp>  
 ②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン

ログインID : 9999-9999-9999-9999  
 パスワード : 9999999

**スマートフォン** QRコード読み込み

スマートフォン、タブレットから  
 右のQRコードを読み取る  
 (ID/パスワードの入力は不要です)

QRコード読み込み

〇議決権行使書をご郵送の際は、本票を必ず切り取り願います。  
 〇インターネットにより議決権を行使された場合には、その行使を優先します。インターネットによる行使内容を変更される場合は、インターネットによりあらためて議決権行使をお願いします。

〇このおがきは、切手をはらずにお出しく下さい。  
 〇議決権行使書面記載の株主総会日以前はご使用にならないようにお願いいたします。

料金額記入用欄  
 137-8683  
 郵便はがき

（受取人）  
 新東京郵便局私書箱第29号  
 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 証券代行部 気付

発行有効期間  
 年 月 日  
 日まで

ログインIDと  
 パスワードを入力

MUFG 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

① ログインID  -  -  -

② パスワード

③  利用規約に同意する

④ よくあるご質問はこちら

### 3. 株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

※本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご利用ください。

- ①ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ②当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

#### 【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。
- ✓ 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

## 《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。)

### 【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで)



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

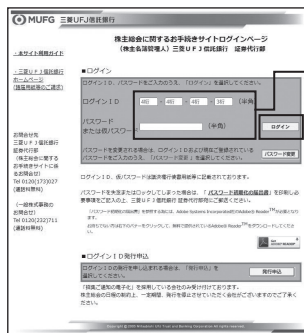
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営上の重要課題の一つと位置づける株主還元においては配当を基本とし、中期経営計画「コプロ・グループ Build the Future 2027」の対象期間(2023年3月期～2027年3月期)は減配を行わず、連結配当性向50%以上を目処としながら、積極的な投資により達成される利益成長に応じて、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき当期業績及び将来の事業成長に向けた投資計画や備え等を含め総合的に勘案した結果、株主の皆さまに対する適切な利益還元を行うため、1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。当社は、株式分割前の2025年9月30日を基準日として1株当たり30円の間配当をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当は、株式分割後に換算しますと中間配当15円と合わせ、1株につき40円(前期比10円の増配)となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 25円  
総額 958,101,950円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月22日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。尚、小粥哉澄氏及び葉山憲夫氏は任期満了により退任します。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役体制については、取締役会として当社が必要とする豊富な知識、深い知見、高度な専門性を有する人材で構成することとし、各取締役候補者については経営陣からの独立性・客観性を有する「指名・報酬委員会」の審議・答申を経て、取締役会にて決議しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1998年4月 建装工業株式会社入社 1999年5月 株式会社日構シーエスエス（現 株式会社テクノプロ・コンストラクション）入社 1999年9月 同社名古屋営業所長 2000年4月 同社大阪営業所長 2001年4月 同社新宿営業所長 2004年5月 同社代表取締役社長就任 2006年5月 株式会社クリスタルスタッフ 代表取締役社長就任 2006年10月 株式会社トラスティクルー（現 当社）設立 代表取締役社長就任（現任） 2015年5月 株式会社コプロ・エンジニアード（新設分割会社、現 株式会社コプロコンストラクション） 代表取締役社長就任 2020年4月 COPRO GLOBALS PTE. LTD.（海外現地法人） 代表取締役社長就任 2021年4月 株式会社アトモス（現 株式会社コプロテクノロジー） 取締役就任（現任） // COPRO VIETNAM CO.,LTD.（海外現地法人） 代表取締役社長（現任） 2021年10月 バリュアーークコンサルティング株式会社（現 株式会社コプロテクノロジーに吸収合併） 代表取締役社長就任 2024年6月 株式会社コプロコンストラクション 取締役就任（現任） 2026年3月 株式会社T Eホールディングス 代表取締役社長就任（現任） // 株式会社トライトエンジニアリング 代表取締役社長就任（現任）	22,060,586株
	きよかわ こうすけ 清川 甲介 (1977年10月16日)	取締役候補者とした理由 2006年10月の創業以来、代表取締役社長を務め、株式上場等を通じて当社の認知拡大、業績の伸長を牽引しております。経営者としての豊富な知識と経験を有し、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>2006年4月 株式会社スタイルファクトリーかべす入社  2008年3月 株式会社トラスティフルー（現 当社）入社  2011年2月 同社名古屋支店長  2013年5月 同社首都圏支店長  2016年1月 株式会社コプロ・エンジニアード（新設分割会社、現株式会社コプロコンストラクション）採用戦略本部長  2016年6月 当社執行役員 採用戦略本部長  2016年11月 当社執行役員 採用戦略本部長  2017年3月 当社取締役就任 採用戦略本部長  株式会社コプロ・エンジニアード 取締役就任  2020年4月 当社取締役 人事戦略本部長  2021年4月 当社取締役  株式会社コプロ・エンジニアード（現 コプロコンストラクション）取締役 営業本部長  2024年6月 当社常務取締役（現任）  株式会社コプロコンストラクション 代表取締役社長就任（現任）</p>	244,426株
<p>こしかわ ゆうすけ 越 川 裕 介 (1985年10月15日)</p>		<p>取締役候補者とした理由  同氏は、連結事業子会社である株式会社コプロコンストラクションにおいて、営業部門の責任者を歴任した後に2017年3月からは取締役として採用戦略を推進、2021年4月からは営業部門を統括、2024年6月からは代表取締役として牽引しており、当社の持続的な成長のために適切な人財であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>	
3	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div>	<p>1988年4月 日本拓建株式会社  1991年11月 テンプスタッフ株式会社（現 パーソルテンプスタッフ株式会社）入社  2011年4月 同社IT統括本部インターネット企画室室長  2019年5月 ディップ株式会社 社外取締役就任  2023年5月 同社社外取締役（監査等委員）就任（現任）  2025年6月 当社社外取締役就任（現任）</p>	一株
<p>たなべ えりこ 田 邊 え り 子 (1965年12月2日)</p>		<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  同氏は、人材サービス会社においてIT分野を中心とした多数のプロジェクトを牽引したほか、採用、マーケティング、リスクマネジメントに関する豊富な識見を有しております。これらの人材業界における知見や女性活躍推進の経験を活かし、当社の企業活動全般に対し客観的な視点からの確かな助言と監督を行っております。引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、選任をお願いするものです。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>2005年4月 株式会社サークルKサンクス（現 株式会社ファミリーマート）入社</p> <p>2008年5月 同社広報IR秘書室</p> <p>2011年9月 ユニー株式会社 財務経理部出向</p> <p>2012年3月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社 広報IR室出向</p> <p>2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 CFO・IR室出向</p> <p>2019年5月 株式会社ファミリーマート 経理財務本部 店舗会計・審査部</p> <p>2020年9月 当社入社</p> <p>2021年4月 当社IR戦略推進室長</p> <p>2022年4月 当社経営企画室長</p> <p>2026年4月 当社管理本部長兼経営企画部長（現任）</p>	19,641株
<p>まつだ たかし 松 田 高 志 (1982年8月28日)</p>		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、上場企業での長年のIR経験に基づき、株式市場との対話や開示業務に深い知見を有しております。当社入社後は、IR体制の構築や中期経営計画の策定を主導しました。現在は管理本部および経営企画部門の責任者として計画の推進を牽引しており、その高い専門性と推進力は当社の持続的成長に資すると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 新任 社外 独立	1997年4月 三井デザインテック株式会社入社 1999年10月 ショーボンド建設株式会社入社 2008年4月 弁護士法人Authense法律事務所入所 2010年4月 同所管理部門副部門長 2010年12月 同所管理部門長 2018年12月 社会保険労務士登録 2019年1月 Authense社会保険労務士法人設立 代表就任(現任) 2021年7月 弁護士法人Authense法律事務所 Managing Director就任(現任) 2022年1月 株式会社400F 社外取締役就任(監査等委員) 2022年3月 株式会社ユニバーサルスポーツジャパン 取締役就任(現任)	一株
	きりゅう ゆき 桐 生 由 紀 (1974年11月29日)	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏は、社会保険労務士の資格を有し、長年にわたりHR(人事・労務)領域の専門家として、採用、人材育成、労務管理、人事制度構築等の実務および責任者を歴任してまいりました。また、他社における社外取締役(監査等委員)等の経験を通じ、経営監督に関する豊富な知見も備えております。これらの専門的な知見と多角的な視点を活かし、当社の企業活動全般、特にガバナンス体制や人財戦略への的確な助言と監督を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有株式数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。
3. 清川甲介氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社リタメコが所有する株式数を含んでおります。
4. 清川甲介氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
5. 田邊えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
6. 桐生由紀氏の戸籍上の氏名は、福田由紀であります。
7. 田邊えり子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会最終時点で1年であります。
8. 田邊えり子氏および、桐生由紀氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、両取引所に届け出る予定であります。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、独立役員とする予定であります。
9. 当社は社外取締役候補者であります田邊えり子氏および桐生由紀氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任されて就任した場合は、被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新の予定をしております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役星野義明氏、春馬学氏及び大倉淳氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

尚、星野義明氏は任期満了により退任します。

各監査役候補者については経営陣からの独立性・客観性を有する「指名・報酬委員会」の審議・答申を経て、取締役会にて決議しております。

つきましては社外監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 再任 社外 独立	2001年10月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所 (現 and LEGAL弁護士法人) 開設 (現任) 2010年4月 株式会社ネクステージ社外監査役就任 (現任) 2013年6月 ポパール興業株式会社社外監査役就任 2017年2月 当社社外監査役就任 (現任) 2023年10月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役就任 (現任)	83,600株
	はるま まなぶ 春馬 学 (1973年11月4日)	社外監査役候補者とした理由 弁護士の資格を有し、会社法等の専門的な知見等を踏まえ、公正な経営監視機能としての監査を行っていただくため、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 再任 社外 独立 おおくら あつし 大 倉 淳 (1974年8月6日)	2000年10月 中央青山監査法人名古屋事務所入所 2004年4月 公認会計士登録 2016年7月 公認会計士大倉会計事務所開設 (現任) 2016年10月 税理士登録 2016年12月 名南M&A株式会社 社外監査役就任 (現任) 2017年3月 当社社外監査役就任 (現任)	6,000株
		社外監査役候補者とした理由 公認会計士及び税理士の資格を有し、会社財務等の専門的な視点等を踏まえ、公正な経営監視機能としての監査を行っていただくため、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有株式数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。
3. 春馬学氏の所有株式数は、同氏が代表を務める株式会社HNコンサルティングが所有する株式数を含んでおります。
4. 春馬学氏及び大倉淳氏は、社外監査役候補者であります。
5. 春馬学氏及び大倉淳氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結時点で、春馬学氏が9年、大倉淳氏が9年であります。
6. 当社は春馬学氏及び大倉淳氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、監査役に再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額であります。各候補者が監査役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査役に選任されて就任した場合は、被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新の予定をしております。

## (ご参考)

## 取締役候補者および監査役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

第2号議案および第3号議案が原案通り承認可決された場合における取締役会及び監査役会が備えるスキル（知見・経験）は、次のとおりであります。

地位	氏名	属性	当社グループの経営に重要な知見・経験					
			企業経営	営業	採用・人材開発	M & A・P M I	リスク管理・財務	コンプライアンス・サステイナビリティ（ESG）
代表取締役社長	清川 甲介		●	●	●	●		
常務取締役	越川 裕介		●	●	●			
取締役	松田 高志		●			●	●	
取締役	田邊 えり子	社外独立			●		●	●
取締役	桐生 由紀	社外独立	●		●		●	●
常勤監査役	堀野 政範		●		●		●	●
監査役	春馬 学	社外独立	●			●	●	
監査役	大倉 淳	社外独立	●				●	

以上

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、当社グループの主要顧客が属する建設業界では、技術者の高齢化及び若手不足の構造的な問題は依然として続いており、加えて、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により改正された労働基準法により、建設業界への時間外労働の上限規制が2024年4月に適用され、人手不足が深刻化しております。

このような事業環境のもと、当社グループは2022年5月に公表した中期経営計画「コプロ・グループ Build the Future 2027」（2023年3月期から2027年3月期）の実現に向け、中長期の成長を見据えた取組みを推進いたしました。

当社グループのコアサービスである建設技術者派遣を展開する株式会社コプロコンストラクションでは、規模と品質、双方で「圧倒的業界No.1」を目指し、事業成長の礎である技術者を確保する体制の構築を重点課題に掲げ、営業及び採用プロセスの更なる強化と教育研修の支援に係る取組みを推進いたしました。

採用面においては、厳しい採用環境が続く中、優秀且つ豊富な人材を顧客企業へ提供するという人材派遣会社として求められる基礎的サービスである人材供給力を高めるために、外部の人材紹介会社を使った採用に依存せず、当社の強みである自社選考による「ローコスト採用」に磨きをかけてまいりました。その中で重要となる応募の母集団形成においては、有料求人媒体に加え、自社求人サイト「ベスキャリア建設」や技術者からの紹介採用等、採用チャネルの拡大に取り組み、採用の応募数の拡大に注力いたしました。また、2025年4月より営業本部を名古屋から東京へ移転し、国内投資の3分の1を占める日本最大の関東マーケットのシェア拡大を推進する体制へ移行いたしました。加えて、ターゲット企業に定める大手ゼネコン・サブコンに対する深耕営業により、業界未経験者や女性施工管理などの幅広い案件受注に注力いたしました。

定着率の改善においては、当社が追求する本質的な提供価値である「人づくり」を実現するため、当社では入り口となる配属企業や配属現場の選定を特に重視しております。安定配属が見込まれる大手ゼネコン・サブコンを中心としたターゲット企業に対して重点的に配属を行うことに加え、当社所属の複数の技術者を同一現場に配属するチーム派遣を推進し、技術者、顧客企業、

派遣会社である当社の三方にとってミスマッチのない状態を創出することを第一とし、質の高いマッチングに注力してまいりました。

また、教育研修の支援として、業界未経験者の採用数拡大に伴い、在籍技術者数の約6割を構成するまでに増加した在籍1、2年目の若手人材の定着率改善を最重要取組み事項に掲げ、派遣契約単価が大きく伸び始める在籍3年目の壁を超えられるよう、「エンジニア応援プラットフォーム」の構築を通じたオンボーディングやキャリアアップの支援強化を行ってまいりました。その一環として、2025年4月には、東京・品川に「監督のタネ 東京研修センター」を開設し、対面研修や実物を用いた実技研修等を通じた人材育成を開始したほか、入社1、2年目の業界未経験者に対する技術者基礎研修の定期的な実施や、建築施工管理技士等の国家資格取得を支援する学習サポートを推進いたしました。

加えて、2026年3月1日付で、建設技術者派遣を展開する株式会社TEホールディングス（同日付商号変更 旧商号：株式会社トライト）の発行済全株式を取得し、子会社化いたしました。同社は、自社求人サイト「施工管理ジョブ」を通じたデジタルマーケティングにより、建設業界の経験者を中心とした登録求職者を効率的に獲得する体制に強みを有しております。また、全国に対応する拠点網を展開しており、幅広い顧客層に対して人材派遣・人材紹介サービスを提供してきた実績を有しております。当連結会計年度より同社を新規連結対象とし、同社の当連結会計年度末における技術者数は2,364人となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における建設技術者数は前期末比2,868人増加（同65.9%増）し、7,220人（前連結会計年度末4,352人）となりました。

機電・半導体技術者派遣及びIT技術者派遣サービスを展開する株式会社コプロテクノロジーにおいては、半導体製造装置の保守点検を担うエンジニアの育成に特化した半導体技術者研修センター「セミコンテクノラボ」において未経験人材の採用・育成を進めました。これにより、当連結会計年度末における機電・半導体技術者派遣サービスの技術者数は、前期末比77人増加（同23.2%増）し、409人（前連結会計年度末332人）となりました。他方、IT技術者派遣サービスについては、経営資源の集中を図るため、IT技術者派遣サービスを2026年3月27日付でジャパニアス株式会社へ譲渡いたしました。今後は、高い成長性が見込まれる機電・半導体領域に経営資源を重点投下し、さらなる企業価値の向上に邁進してまいります。

これらの結果、当連結会計年度末のグループ技術者数は、建設技術者派遣の株式会社コプロコンストラクションを中心に伸長したほか、新規連結した株式会社トライトエンジニアリングが加わり、前期末比2,945人増加（同62.9%増）の7,629人（前連結会計年度末4,684人）と大幅に増加しました。

当連結累計会計期間における建設技術者派遣における売上単価は、未経験者採用の拡大により契約単価の低い技術者構成比が上昇したものの、新規配属時の契約単価を中心に引き上げたことが奏功し、591千円、前期比1.0%増となりました。これにより機電・半導体技術者派遣サービスの売上単価の低下を補い、グループ合計の売上単価は592千円、前期比0.8%増となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は36,661,596千円（前期比22.1%増）と増収となりました。利益面につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加が、エンジニア採用の戦略的投資による販売費及び一般管理費の増加を吸収し、営業利益は3,632,517千円（同31.4%増）の大幅増益となりました。また、経常利益は3,665,299千円（同31.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,880,214千円（同58.2%増）、1株当たり当期純利益75円35銭（同57.9%増）となりました。

なお、当社グループは技術者派遣事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は713,757千円であり、うち主な内訳は、支店の移転に伴う設備投資として建物及び構築物の取得27,269千円、工具、器具及び備品の取得20,108千円、本社の移転準備に伴う建設仮勘定の取得414,982千円、営業支援システム、新基幹システムの開発等によるソフトウェアの取得183,055千円、ソフトウェア仮勘定の取得54,295千円であります。

なお、当連結会計年度において、IT技術者派遣事業の譲渡（固定資産簿価363,613千円）を行っております。

## ③ 資金調達の状況

当社は、株式会社TEホールディングス（2026年3月1日付商号変更 旧商号：株式会社トライト）の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、292億円の特殊当座借越契約を締結し、2026年2月27日に当該特殊当座借越契約の実行により、292億円の資金調達を行いました。

なお、取引銀行2行と締結しておりました総額30億円のコミットメントライン契約を、当事業年度に終了いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社コプロテクノロジーは、2026年3月27日を効力発生日として、IT技術者派遣事業をジャパニアス株式会社に事業譲渡いたしました。

## ⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、建設業界向けに人材派遣・人材紹介サービスを提供する株式会社トライトエンジニアリングの全株式を保有する株式会社TEホールディングス（2026年3月1日付商号変更旧商号：株式会社トライト）の全株式を取得し、2026年3月1日をもって、同社を連結子会社としました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 17 期 (2023年3月期)	第 18 期 (2024年3月期)	第 19 期 (2025年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	18,791,365	24,098,199	30,015,113	36,661,596
経常利益(千円)	1,324,251	2,211,838	2,784,339	3,665,299
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	864,595	1,463,461	1,820,790	2,880,214
1株当たり当期純利益(円)	23.27	38.84	47.73	75.35
総資産(千円)	9,995,239	12,150,639	13,057,479	47,471,017
純資産(千円)	7,112,171	8,116,291	8,399,948	9,925,078
1株当たり純資産(円)	189.42	211.16	216.67	258.11

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

#### ① 人材の確保

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、いかに付加価値の高いエンジニアとなり得る人材を獲得していくか、また、いかに在籍する派遣技術社員の定着を促しながらスキルを高めていくかが重要となります。技術者の採用については、売り手市場が継続する見通しであるため、自社求人サイト「ベスキャリア建設」「施工管理ジョブ」「ベスキャリア機電」の更なる集客強化・機能性向上を図るとともに、広告媒体、在籍する社員からの紹介、並びに新卒採用にも注力し、採用チャネルの多様化を進めてまいります。

#### ② 営業・採用プロセスの強化

当グループは規模と品質の双方で「圧倒的業界No.1」を目指しております。継続的な成長のためには、既存取引の維持・新規顧客の開拓に加え、再現性の高い仕組みを構築し、常時運用と見直しを繰り返すことにより、顧客企業の新たなニーズを引き出し、取引件数を増加させる必要があります。

2026年3月1日付けでグループインした株式会社トライトエンジニアリングと合わせて建設領域で7,220名（2026年3月末時点）を超えるエンジニアを有する企業グループとなり、圧倒的な建設業の人手不足に対して、安定的かつ豊富な人財供給が可能な体制を構築いたしました。また、同社の持つ拠点、顧客網、経験者採用など特徴が、株式会社コプロコンストラクションとの補完関係にあるため、これまでアプローチしていなかった企業まで幅広く取引が拡大できることにより、グループ全体の底上げが期待できる体制の構築が進められております。更には株式会社コプロコンストラクションで構築した営業プロセス、採用プロセスの再構築による仕組化をグループで共有し、徹底することで持続的な成長拡大に取り組んでまいります。

機電半導体技術者派遣・請負サービスにおいては、注力領域を従来の機械設計・電子電気設計の領域から生産技術・生産準備・ライン保全領域にシフトしてより一層の拡大を進めてまいります。半導体においては、半導体技術者研修センター「セミコンテクノラボ」で徹底的に育成された「辞めないエンジニア」の活躍により、大手半導体デバイスメーカーや半導体製造装置メーカーとの取引を拡大してまいります。自動車においては、工場の新設に伴う生産準備・生産技術領域でのニーズの増加に対応する等、引き続き既存顧客へのシェア拡大と新規顧客の開拓に注力してまいります。

### ③ 人材の定着

当社は中期経営戦略の核として、派遣元である当社グループが技術者のキャリアパス形成を能動的に支援する「エンジニア応援プラットフォーム」の構築を推進し、業界経験者はもちろんのこと、新卒や未経験者がエンジニアとしての将来を見据え安心して長く経験を積むことのできるビジネスモデルの構築を目指しております。

建設技術者派遣・紹介サービスにおいては、大手ゼネコン・サブコンを中心とした案件を豊富に有する重点企業への更なる取引拡大に向けて取組み、契約継続率、ひいては定着率の向上に注力しております。また、未経験者からの就業者が増加することを踏まえて、同一現場へのチーム派遣の推進を行い、技術者の成熟度の向上に取り組んでおります。更には、資格取得支援体制を整備し、施工管理技士、施工管理技士補などの資格取得を促し、付加価値の高いエンジニアを育成することにより、顧客満足に繋げるだけでなく、技術者の満足度を高め、定着率の向上に努めております。

機電半導体技術者派遣・請負サービスにおいては、半導体業界は需要の高まりを背景に人材不足が深刻化している一方、エンジニアの育成と定着が大きな課題となっております。株式会社コプロテクノロジーが運営する半導体技術者研修センター「セミコンテクノラボ」では、「辞めないエンジニア」を掲げ、実践的な技術研修や座学によるインプットだけでなく、未経験者を技術者マインドへ変える研修を重視しています。具体的には、社内規律・規程や社会人として当たり前求められるマナー等を遵守することはもちろん、グループワークや研修生同士の交流会を通して、コミュニケーション能力を高める工夫を行っています。また、実技や筆記のテスト等すべてにおいて、研修生が合格するために協力しあい課題に取り組むカリキュラムを組んでおり、特色のある研修を実施しております。

### ④ 業務プロセスの向上

当社グループの本社及び事業所の事務業務は、業務の集中化やプロセスやルールの標準化を進めることにより、まだ生産性を向上できる余地があります。当社基幹システムの抜本的な見直しを進め、IT共通基盤の強化を目指してまいります。

#### (4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
技術者派遣事業	建設技術者派遣・紹介
	機電・半導体技術者派遣・請負

(注) 当連結子会社である株式会社コプロテクノロジーは、2026年3月27日付で「IT技術者派遣」を事業譲渡いたしました。

#### (5) 主要な事業所等 (2026年3月31日現在)

##### ① 当社

本 社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
-----	-----------------------

(注) 2026年5月11日付で、愛知県名古屋市中区錦三丁目25番1号に移転しております。

##### ② 子会社

株式会社コプロコンストラクション	本社：愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
株式会社コプロテクノロジー	本社：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番20号
COPRO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
株式会社TEホールディングス	本社：大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号
株式会社トライトエンジニアリング	本社：大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号

(注) 1. 2024年11月13日開催の取締役会において、COPRO VIETNAM CO., LTD.を解散し清算することを決議しております。現地の法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

2. 株式会社コプロコンストラクション及び株式会社コプロテクノロジーは、2026年5月7日付で、愛知県名古屋市中区錦三丁目25番1号に移転しております。

3. 当社は、2026年3月1日付で、株式会社TEホールディングス（同日付商号変更 旧商号：株式会社トライト）の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社トライトエンジニアリングを完全子会社といたしました。

#### (6) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
8,402名	3,248名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて3,248名増加しておりますのは、持続的な成長を図るため、新卒採用及び中途採用を積極的に行ったことによるもののほか、当社が2026年3月1日付で、株式会社TEホールディングスの全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社トライトエンジニアリングを完全子会社化したためであります。

3. 当社グループは技術者派遣事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61名	3名増	34.0歳	3.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者は出向元を含めず、出向先を含めております。  
 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、連結子会社からの転籍等により当社で就業している使用人は、各社における勤続年数を通算しております。  
 3. 当社は技術者派遣事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(7) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

名称	資本金	出資比率 (間接出資)	主要な事業内容
株式会社コプロコンストラクション	30,000千円	100.0%	建設技術者の人材派遣・人材紹介
株式会社コプロテクノロジー	35,000千円	100.0%	機電・半導体技術者の人材派遣・請負
COPRO VIETNAM CO., LTD.	6,720百万VND	100.0%	ベトナムでの建設、機械設計・開発分野における技術者の人材育成及び人材派遣・人材紹介
株式会社TEホールディングス	100,000千円	100.0%	建設技術者の人材派遣等
株式会社トライトエンジニアリング	10,000千円	100.0% (100.0%)	建設技術者の人材派遣等

- (注) 1. 2024年11月13日開催の取締役会において、COPRO VIETNAM CO., LTD.を解散し清算することを決議しております。現地の法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。  
 2. 当社は、2026年3月1日付で、株式会社TEホールディングス（同日付商号変更 旧商号：株式会社トライト）の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社トライトエンジニアリングを完全子会社といたしました。  
 3. 株式会社コプロテクノロジーは、2026年3月27日付で「IT技術者派遣」を事業譲渡いたしました。  
 4. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社TEホールディングス
特定完全子会社の住所	大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	29,417,280千円
当社の総資産額	35,425,138千円

(8) **主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	29,243,000千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,000,000株
- ③ 株主数 9,317名
- ④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社リタメコ	16,800,000	43.8
清川 甲介	5,260,586	13.7
蔭山 恭一	2,000,000	5.2
森實 厚裕	800,000	2.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	606,600	1.6
藤巻 正司	360,000	0.9
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	300,000	0.8
越川 裕介	244,426	0.6
登倉 義博	240,000	0.6
楽天証券株式会社共有口	237,000	0.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,675,922株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、普通株式1株につき2株の割合をもって、2025年10月1日付で株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は、80,000,000株、発行済株式の総数は、20,000,000株それぞれ増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	1個当たりの 発行価額	1株当たりの 権利行使価額	行使の 条件	権利行使期間
第2回新株予約権 (2018年3月12日)	9,095個	72,760株	0円	169円	(注) 2	2020年3月13日から 2028年3月12日まで
第3回新株予約権 (2021年5月14日)	33,875個	271,000株	0円	321円	(注) 3	2023年5月15日から 2031年5月14日まで
第4回新株予約権 (2022年5月13日)	1,620個	648,000株	100円	241円	(注) 4	2023年6月3日から 2032年6月2日まで
第5回新株予約権 (2022年5月13日)	65個	26,000株	100円	241円	(注) 5	2022年6月3日から 2032年6月2日まで
第6回新株予約権 (2023年10月13日)	510個	102,000株	100円	630円	(注) 6	2025年7月1日から 2033年11月19日まで
第7回新株予約権 (2024年4月12日)	4,580個	916,000株	100円	822円	(注) 7	2025年7月1日から 2034年4月29日まで
第8回新株予約権 (2024年4月12日)	870個	174,000株	100円	822円	(注) 8	2024年4月30日から 2034年4月29日まで

(注) 1. 当社は、2021年4月1日付で1株につき2株、2023年10月1日付で1株につき2株、2025年10月1日付で1株につき2株とする株式分割を行っております。これに伴い、「目的となる株式の数」及び「1株当たりの権利行使価額」は、当該株式分割を反映して算定しております。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等の地位を有していることを要する。但し、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りでない。

3. 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間の初日（2023年5月15日）において当社又は当社の子会社の課長職以上の職位にあることを要する。但し、当社又は当社子会社の取締役又は監査役に就任した場合及び定年退職その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の課長職以上の職位を有しなくなった場合はこの限りでない。

4. 新株予約権者は、2023年3月期から2027年3月期のいずれかの事業年度において、当社の調整後営業利益が5,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における調整後営業利益の判定に際しては、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様。）及び当社の連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）に記載された営業利益に、減価償却費、のれん償却費及び株式報酬費用を加算した額をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。これに基づき、株式会社TEホールディングス（2026年3月1日商号変更 旧商号：株式会社トライト）および株式会社トライトエンジニアリングの調整後営業利益は加味しないことを決議しております。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員で

あることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- a.当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- b.当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- c.当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- d.その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権者は、2025年3月期から2027年3月期のいずれかの事業年度において、当社の連結売上高及び調整後営業利益が下記に定める(a)及び(b)の条件をいずれも超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。

(a) 連結売上高：40,000百万円

(b) 調整後営業利益：5,000百万円

なお、上記における連結売上高の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様。）における売上高の額をもって判定するものとし、調整後営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）における営業利益に、減価償却費、のれん償却費及び株式報酬費用を加算した額をもって判定するものとする。なお、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書等に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。これに基づき、株式会社TEホールディングス（2026年3月1日商号変更 旧商号：株式会社トライト）および株式会社トライトエンジニアリングの売上高および調整後営業利益は加味しないことを決議しております。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権者は、2025年3月期から2027年3月期のいずれかの事業年度において、当社の連結売上高及びNon-GAAP営業利益が下記に定める(a)及び(b)の条件をいずれも超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。

(a) 連結売上高：40,000百万円

(b) Non-GAAP営業利益：5,000百万円

なお、上記における連結売上高の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様。）における売上高の額をもって判定するものとし、Non-GAAP営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）における営業利益に、減価償却費、のれん償却費及び株式報酬費用を加算した額をもって判定するものとする。なお、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書等に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。これに基づき、株式会社TEホールディングス（2026年3月1日商号変更 旧商号：株式会社トライト）および株式会社トライトエンジニアリングの売上高および調整後営業利益は加味しないことを決議しております。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称	取締役		監査役	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第2回新株予約権	6,975個(55,800株)	1名	1,300個(10,400株)	2名
第4回新株予約権	700個(280,000株)	3名	—	—
第5回新株予約権	—	—	15個(6,000株)	1名
第7回新株予約権	2,700個(540,000株)	3名	—	—
第8回新株予約権	700個(140,000株)	3名	—	—

(注) 当社は、2021年4月1日付で1株につき2株、2023年10月1日付で1株につき2株、2025年10月1日付で1株につき2株とする株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は、当該株式分割を反映して算定しております。

- ③ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ④ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	清 川 甲 介	株式会社コプロコンストラクション 取締役 株式会社コプロテクノロジー 取締役 COPRO VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役社長 株式会社T Eホールディングス 代表取締役社長 株式会社トライトエンジニアリング 代表取締役社長
常 務 取 締 役	越 川 裕 介	株式会社コプロコンストラクション 代表取締役社長
取 締 役	小 粥 哉 澄	株式会社コプロコンストラクション 取締役 株式会社コプロテクノロジー 取締役 株式会社T Eホールディングス 取締役 株式会社トライトエンジニアリング 取締役
取 締 役	葉 山 憲 夫	社会保険労務士法人葉山事務所 所長 株式会社東名 社外監査役
取 締 役	田 邊 え り 子	ディップ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	堀 野 政 範	株式会社コプロコンストラクション 監査役 株式会社コプロテクノロジー 監査役 株式会社T Eホールディングス 監査役 株式会社トライトエンジニアリング 監査役
監 査 役	星 野 義 明	株式会社コプロコンストラクション 監査役 株式会社コプロテクノロジー 監査役
監 査 役	春 馬 学	and LEGAL弁護士法人 代表弁護士 株式会社ネクステージ 社外監査役 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 社外監査役
監 査 役	大 倉 淳	大倉会計事務所 代表 名南M&A株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2025年6月20日開催の第19回定時株主総会において、田邊えり子氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 2025年6月20日開催の第19回定時株主総会において、堀野政範氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役葉山憲夫氏及び田邊えり子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役春馬学氏及び大倉淳氏は、社外監査役であります。
5. 当社は社外取締役の葉山憲夫氏及び田邊えり子氏、社外監査役の春馬学氏及び大倉淳氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 監査役大倉淳氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当事業年度中における取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小 粥 哉 澄	常務取締役	取締役	2025年6月20日

8. 当事業年度中における取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
清 川 甲 介	株式会社コプロコンストラクション 取締役 株式会社コプロテクノロジー 取締役 COPRO VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役社長	株式会社コプロコンストラクション 取締役 株式会社コプロテクノロジー 取締役 COPRO VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役社長 株式会社T Eホールディングス 代表取締役社長 株式会社トライトエンジニアリング 代表取締役社長	2026年3月1日
小 粥 哉 澄	株式会社コプロコンストラクション 取締役 株式会社コプロテクノロジー 取締役	株式会社コプロコンストラクション 取締役 株式会社コプロテクノロジー 取締役 株式会社T Eホールディングス 取締役 株式会社トライトエンジニアリング 取締役	2026年3月1日
堀 野 政 範	株式会社コプロコンストラクション 監査役 株式会社コプロテクノロジー 監査役	株式会社コプロコンストラクション 監査役 株式会社コプロテクノロジー 監査役 株式会社T Eホールディングス 監査役 株式会社トライトエンジニアリング 監査役	2026年3月1日

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び兼職の状況
藤 巻 正 司	2025年6月20日	辞任	社外取締役 ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 代表取締役

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び監査役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

### ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

#### I 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 役員報酬の決定方針

当社の役員報酬の決定方針は、次のとおりであります。

- 1.継続的な企業価値の向上と業績向上へのインセンティブとして機能する報酬とし、株主との価値を共有します。
- 2.役割と責任に見合った、かつ優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。
- 3.説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とします。

## b. 役員報酬の決定プロセス及び内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任され構成されます。審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務め、役員候補者の指名、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める算定ルールに基づいて金額を算出し、指名・報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で審議され、監査役の報酬は監査役会で協議されます。

## c. 職位別の報酬構成

取締役（社外取締役を除く）

- ・固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成しております。
- ・業績連動報酬において目標を達成した場合は、理論上おおよそ、「固定報酬65%、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の合計が35%」の報酬構成比となるよう設計しております。

社外取締役

- ・独立性の観点から業績連動報酬は支給せず、固定報酬のみを支給しております。

監査役

- ・順法監査を行う立場であることを鑑み、固定報酬のみを支給しております。

d. 報酬体系

報酬等の種類	報酬等の内容
固定報酬	<p>基準報酬の65%を固定報酬とし、経済情勢、当社の成長力、および役位に応じた役割責任を総合的に考慮した報酬水準をベースに、毎月定額の固定報酬として支給します。</p>
業績連動報酬	<p>基準報酬の35%を変動報酬とし、前期会社業績および個人成績に応じて今期支給額を決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社業績：連結売上高、連結売上総利益、連結営業利益、連結経常利益、連結純利益を指標とします。なお、事業子会社の代表取締役を兼務する場合は、当社と担当子会社の業績をそれぞれの報酬に反映させます。</li> <li>・個人成績：担当部門の成績や貢献度・責任度、役位に期待される到達度等を踏まえて評価・決定します。</li> </ul>
譲渡制限付株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして導入しています。</li> </ul>

## Ⅱ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	147 (15)	130 (15)	64 (-)	△47 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23 (10)	23 (10)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	171 (26)	153 (26)	64 (-)	△47 (-)	10 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2025年6月20日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数数は、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等にかかる業績指標としている前年度の実績は、連結売上高30,015百万円、連結売上総利益8,308百万円、連結営業利益2,763百万円、連結経常利益2,784百万円、連結純利益1,820百万円であります。

当該指標を選択した理由は、年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるためであります。

4. 非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬及び有償ストック・オプションに係る株式報酬費用を計上した額を記載しております。なお、非金銭報酬等のマイナス表記は、株式報酬費用の前事業年度までに費用計上した99百万円を戻し入れによる影響であります。

5. 取締役の金銭報酬の額は、2017年3月31日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役0名)です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第14回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役2名)です。

6. 監査役の金銭報酬の額は、2017年2月24日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

### ⑥ 社外役員に関する事項

#### I 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役葉山憲夫氏は社会保険労務士法人葉山事務所の所長であり、同所は当社と利害関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社東名と当社との間には利害関係はありません。

取締役田邊えり子氏はディップ株式会社の社外取締役(監査等委員)であり、同社は当社と利害関係はありません。

監査役春馬学氏はand LEGAL弁護士法人の代表弁護士であり、同所は当社と利害関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社ネクステージ及び株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションと当社との間には利害関係はありません。

監査役大倉淳氏は大倉会計事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。また、同氏の兼職先である名南M&A株式会社と当社との間には利害関係はありません。

## II 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## III 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 葉山 憲夫	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。同氏は特定社会保険労務士の資格を有し、取締役会において、主に労務関連の専門的な知見及び豊富な実績から、適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 田邊 えり子	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席しております。同氏は取締役会において、主に人材業界でのIT、採用、リスクマネジメント領域の専門的な知見及び豊富な実績から適宜必要な発言を行っております。
監査役 春馬 学	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は弁護士の資格を有し、取締役会及び監査役会において、主に公正な経営に関し、会社法等の専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を担っております。
監査役 大倉 淳	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、取締役会及び監査役会において、主に会社財務等に関し、専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を担っております。

※ 取締役田邊えり子氏は2025年6月20日開催の第19回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

## (4) 会計監査人の状況

## ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

## ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,819,636</b>	<b>流動負債</b>	<b>36,897,970</b>
現金及び預金	8,864,910	短期借入金	29,243,000
売掛金	7,079,936	未払金	4,015,943
その他	876,984	未払法人税等	1,007,348
貸倒引当金	△2,194	未払消費税等	1,393,347
<b>固定資産</b>	<b>30,651,380</b>	賞与引当金	320,654
<b>有形固定資産</b>	<b>1,162,434</b>	資産除去債務	119,589
建物及び構築物	342,993	リース債務	10,496
建設仮勘定	663,572	その他	787,589
その他	155,868	<b>固定負債</b>	<b>647,967</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>28,202,228</b>	退職給付に係る負債	44,626
のれん	27,809,420	資産除去債務	321,148
その他	392,808	リース債務	23,553
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,286,716</b>	その他	258,639
繰延税金資産	515,749	<b>負債合計</b>	<b>37,545,938</b>
その他	780,635	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸倒引当金	△9,668	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,886,811</b>
		資 本 金	30,000
		資 本 剰 余 金	1,366,561
		利 益 剰 余 金	9,239,798
		自 己 株 式	△749,548
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,183</b>
		為替換算調整勘定	5,183
		<b>新株予約権</b>	<b>33,083</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,925,078</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>47,471,017</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>47,471,017</b>

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		36,661,596
上原	価		26,300,182
総利	益		10,361,413
及び一般	管理		6,728,895
業外	利		3,632,517
受取	利息	9,402	
受取	賃料	1,140	
受取	配当	59,878	
未払	当金	203	
助成	金収	13,893	
固定	資産	6,031	
受取	補償	4,042	
その他	の	4,925	99,516
営業	外		
支払	利	49,700	
不動	産	966	
為替	差	2,188	
固定	資産	13,603	
その他	の	276	66,734
経常	利		3,665,299
特別	利		
事業	譲	238,914	
固定	資産	455	
新株	予約	10	239,380
特別	損		
リ	一	2,191	2,191
税金	調整		3,902,488
前	当期		
純	利益		
法人	税、	1,108,934	
住	民		
及	び		
事	業		
税	額		1,022,274
法	人	△86,659	
税	等		
調	整		
額			
当	期		2,880,214
純	利		
益			
親	会		2,880,214
社	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	利		
益			

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額	新 株 予 約 権	純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定		
当連結会計年度期首残高	30,000	1,376,804	7,695,140	△854,919	8,247,025	5,441	147,481	8,399,948
当連結会計年度変動額								
剰 余 金 の 配 当			△1,335,556		△1,335,556			△1,335,556
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,880,214		2,880,214			2,880,214
自 己 株 式 の 処 分		△10,243		105,371	95,127			95,127
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )						△257	△114,398	△114,655
当連結会計年度変動額合計	-	△10,243	1,544,658	105,371	1,639,786	△257	△114,398	1,525,130
当連結会計年度末残高	30,000	1,366,561	9,239,798	△749,548	9,886,811	5,183	33,083	9,925,078

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>3,325,060</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,041,724</b>
現金及び預金	2,650,993	未払金	352,112
売掛金	243,600	未払費用	37,139
前払費用	116,909	未払法人税等	30,733
未収入金	195	預り金	11,702
関係会社短期貸付金	67,000	賞与引当金	11,753
その他	262,361	短期借入金	29,243,000
貸倒引当金	△16,000	関係会社短期借入金	1,300,000
<b>固定資産</b>	<b>32,100,077</b>	リース債務	930
<b>有形固定資産</b>	<b>696,052</b>	資産除去債務	49,593
建物及び構築物	13,571	その他	4,758
車両運搬具	8,231	<b>固定負債</b>	<b>186,362</b>
工具、器具及び備品	8,979	リース債務	3,567
リース資産	4,018	資産除去債務	173,968
建設仮勘定	661,251	その他	8,826
<b>無形固定資産</b>	<b>29,991</b>	<b>負債合計</b>	<b>31,228,087</b>
借地権	5,900	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	24,091	<b>株主資本</b>	<b>4,163,966</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,374,033</b>	資本金	30,000
関係会社株式	30,781,280	資本剰余金	1,366,561
関係会社長期貸付金	34,000	その他資本剰余金	1,366,561
保険積立金	52,576	<b>利益剰余金</b>	<b>3,516,953</b>
繰延税金資産	90,922	利益準備金	7,500
その他	415,254	その他利益剰余金	3,509,453
		繰越利益剰余金	3,509,453
		<b>自己株式</b>	<b>△749,548</b>
		新株予約権	33,083
		<b>純資産合計</b>	<b>4,197,050</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,425,138</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>35,425,138</b>

## 損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		3,220,875
営業費用		1,149,881
営業利益		2,070,994
営業外収益		
受取利息	4,220	
受取賃料	1,140	
受取配当金	59,878	
未払配当金除斥益	203	
その他	1,871	67,313
営業外費用		
支払利息	54,458	
不動産賃貸費用	966	55,424
経常利益		2,082,883
特別利益		
新株予約権戻入益	10	10
税引前当期純利益		2,082,894
法人税、住民税及び事業税	334,462	
法人税等調整額	△2,038	332,424
当期純利益		1,750,469

## 株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	30,000	1,376,804	1,376,804	7,500	3,094,540	3,102,040	△854,919	3,653,925	147,481	3,801,407
当期変動額										
剰余金の配当					△1,335,556	△1,335,556		△1,335,556		△1,335,556
当期純利益					1,750,469	1,750,469		1,750,469		1,750,469
自己株式の処分		△10,243	△10,243				105,371	95,127		95,127
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									△114,398	△114,398
当期変動額合計	-	△10,243	△10,243	-	414,913	414,913	105,371	510,041	△114,398	395,642
当期末残高	30,000	1,366,561	1,366,561	7,500	3,509,453	3,516,953	△749,548	4,163,966	33,083	4,197,050

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社コプロ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 修 平  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コプロ・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社コプロ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 馬 洵	宣 考
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田	修 平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コプロ・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社コプロ・ホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役	堀	野	政	範	㊟
監 査 役	星	野	義	明	㊟
社 外 監 査 役	春	馬		学	㊟
社 外 監 査 役	大	倉		淳	㊟

以 上

# 会社沿革

- 2006年** 10月 株式会社トラスティクルー 設立  
株式会社トラスティクルー名古屋支店 開設
- 2007年** 2月 株式会社トラスティクルー横浜支店 開設
- 2008年** 3月 株式会社コプロ・エンジニアードへ社名変更  
8月 株式会社コプロ・エンジニアード東京支店 開設
- 2009年** 10月 株式会社コプロ・エンジニアード札幌支店 開設
- 2011年** 7月 株式会社コプロ・エンジニアード大阪支店 開設  
9月 株式会社コプロ・エンジニアード首都圏支店（現 東京支店） 開設
- 2012年** 3月 プライバシーマーク認証取得  
10月 株式会社コプロ・エンジニアード福岡支店 開設
- 2013年** 4月 株式会社コプロ・エンジニアード仙台支店 開設
- 2014年** 6月 株式会社コプロ・エンジニアード広島支店 開設  
11月 株式会社コプロ・エンジニアードアカデミア事業部 開設
- 2015年** 5月 ホールディングス（持株会社）体制に移行  
株式会社コプロ・ホールディングスに社名を変更し、同時に完全子会社として  
株式会社コプロ・エンジニアードを会社分割により設立
- 2017年** 2月 自社運営求人サイト「現キャリア」運営開始  
4月 株式会社コプロ・エンジニアード大宮支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード東京本社 開設  
8月 株式会社コプロ・エンジニアードアカデミアセンターから「監督のタネ」へ改称
- 2018年** 10月 株式会社コプロ・エンジニアード神戸支店 開設  
4月 株式会社コプロ・エンジニアード金沢支店 開設
- 2018年** 10月 株式会社コプロ・エンジニアード名古屋第二支店 開設
- 2019年** 3月 東京証券取引所マザーズ・名古屋証券取引所セントレックスに株式上場  
4月 株式会社コプロ・エンジニアード東京プラント支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード名古屋プラント支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード大阪プラント支店（現 大阪支店） 開設
- 10月 株式会社コプロ・エンジニアード高松支店 開設

**2020年**

- 4月 シンガポールにCOPRO GLOBALS PTE. LTD. 設立  
株式会社コプロ・エンジニアード千葉支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード静岡支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード北九州プラント支店 開設
- 9月 東京証券取引所市場第一部・名古屋証券取引所市場第一部に市場区分変更
- 11月 株式会社コプロ・エンジニアード新潟支店 開設

**2021年**

- 4月 ベトナムにCOPRO VIETNAM CO.,LTD.設立  
株式会社アトモスの全株式を取得し、子会社化
- 9月 バリューストックコンサルティング株式会社の全株式を取得し、子会社化

**2022年**

- 4月 東京証券取引所プライム市場・名古屋証券取引所プレミアム市場に移行  
株式会社コプロ・エンジニアードが、ヒューコス株式会社の労働者派遣及び有料職業紹介事業を吸収分割により承継

**2023年**

- 10月 株式会社アトモスを存続会社としてバリューストックコンサルティング株式会社を吸収合併し、株式会社コプロテクノロジーに商号変更  
株式会社コプロ・エンジニアードを株式会社コプロコンストラクションに商号変更

**2024年**

- 1月 株式会社コプロテクノロジー半導体技術者研修センター「セミコンテクノラボ」開設

**2025年**

- 4月 株式会社コプロコンストラクション東京本社 開設  
株式会社コプロコンストラクション監督のタネ 東京研修センター 開設

**2026年**

- 3月 株式会社TEホールディングス(旧 株式会社トライト)の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社トライトエンジニアリングを完全子会社化  
株式会社コプロテクノロジーが、IT技術者派遣事業を譲渡

## 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中村区名駅四丁目11番27号 シンフォニー豊田ビル2F  
ミッドランドスクエアシネマ2 スクリーン8



交通	J R ・ 近鉄 ・ 名鉄	名古屋駅より	徒歩約 5 分
	地下鉄東山線	名古屋駅より	徒歩約 5 分
	地下鉄桜通線	名古屋駅より	徒歩約 5 分
	あおなみ線	名古屋駅より	徒歩約 5 分

